

令和3年4月1日

美浜町小・中学校保護者 各位

美浜町教育委員会  
(公印省略)

暴風・大雨・洪水の警報が発令された時の対応に  
ついて

このことについて、小・中学校とも下記のとおり申し合わせていますので、町内放送も致しますが、ラジオ・テレビ等の報道に注意して頂き、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

(その他、波浪・津波等の警報の場合は、学校の指示に従って下さい。)

記

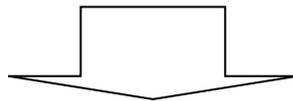
- 1 午前7時までに警報が発令があれば自宅待機  
(午前7時に町内放送致します。この時点で小・中学校は給食はありません。)
- 2 波浪警報が発令され、通学用バスが運行停止となった場合は、和田小学校・松洋中学校の生徒は自宅待機とします。(対応は1と同じで給食はありません。)
- 3 すでに登校している児童・生徒については、学校で待機後、誘導し帰宅させます。
- 4 午前8時までに警報が解除になった場合は、町内放送をしますので、登校させてください。午前中の時間割で授業を行いますが、給食がありませんので、午後からの授業は行いません。
- 5 12時までに警報が解除になった場合は、小・中学校は午後から授業を行います。昼食は各自済ませて登校させてください。(解除後、町内放送します。)
- 6 12時以降、警報が解除されても休校とします。  
(12時過ぎに町内放送します。)

**\*児童・生徒が学校にいるときに津波警報が発令された場合は、基本的に校舎屋上および最上階に避難します。**

平成14年3月から、下記の通り、注意報・警報が新しく細分区域が設定されました。

注： 当地方の警報の区域は一次細分では北部  
二次細分では紀中に当たります。

府県予報区	一次細分区域	二次細分区域	市 町 村
和歌山県	北部	紀北	和歌山市、岩出市・紀ノ川市・海南市、橋本市 海草郡(紀美野町) 伊都郡(かつらぎ町・九度山町・高野町)
		紀中	有田市、御坊市、有田郡(湯浅町・広川町・有田川町) 日高郡(美浜町・日高町・由良町・日高川町・みなべ町・印南町)
	南部	田辺・西牟婁	田辺市・西牟婁郡(白浜町・上富田町・すさみ町)
		新宮・東牟婁	新宮市・東牟婁郡(串本町・那智勝浦町・太地町・古座川町 北山村)



平成22年5月27日から気象警報・注意報が市町村ごとに発表されることになりました。

テレビやラジオでは、従来どおり和歌山県北部(紀中)といった市町村をまとめた地域の名称でお知らせする場合があります。その場合でも、美浜町に警報・注意報が発令されていないことがありますので、ご注意ください。